備が遅れており、市としても早期整備に向けた都への働きかけをより一層進めることが必要である。

4　野川大沢調節池の越流と大沢野川グラウンド

野川大沢調節池は、14年夏にも台風で大規模な流入があった。上流部にある野川第一調節池では流入の実績がないことなどから、適切な対応を都と協議されたい。

5　調布飛行場の開港と本市の受入条件

調布離着陸場については、本市からも離着陸回数の制限など様々な条件を示し、都が受諾したことから、正式空港化を了承した。しかし、コミュニティ施設整備など未解決なものも残る。協定書や覚書に基づき、誠実に履行されるよう、都の動きを注視されたい。

6　調布基地跡地関連事業に係る東京都の対応

今後の事業推進にあたっては、都側の対応が大きな課題である。事業の凍結や停滞、地元市との連携不足が見られる中で、調布基地跡地関連事業推進協議会については、一層の緊密な連携を図るという観点から、そのあり方について積極的な提案を行うよう望む。

○　おわりに

本委員会の活動してきた4年間は、調布基地跡地関連事業が具体的な進ちょくを見せる一方、当初合意されていた計画の変更や凍結という問題が次々と表面化した。委員会としては、都知事、地元市の各市長が次々と代わる中、当初の合意の風化を懸念する。市理事者はこれまでの経過を踏まえ、事業が着実に進むよう、今後とも全力を傾注されることを期待する。

東京外郭環状道路調査対策特別委員会

平成11年第3回臨時会で、「東京外郭環状道路建設問題について調査検討し、対策を講ずること」を目的として設置された。

1　東京外郭環状道路の概要

東京外郭環状道路は、国の首都圏道路整備構想の「3環状9放射」の1つとされ、埼玉県から練馬区の区間はすでに高架道路として開通している。だが、同区から世田谷区の東名高速道路に接続する都内部分の区間は、都市計画決定されているものの、昭和45年に建設大臣より事業凍結されている。

2　特別委員会設置後の外環建設計画の主な動き

平成11年10月、石原都知事が、武蔵野市、練馬区を現地視察し、同年12月の都議会定例会で「自動車専用部の地下化を基本として計画の具体化について取り組む」ことを表明した。扇国土交通大臣は、13年1月、三鷹市、武蔵野市を現地視察し、同年4月に国土交通省と都は、現計画を高架から地下構造に変更する「東京外かく環状道路（関越道～東名高速）の計画のたたき台」を公表した。14年6月、沿線区市から推薦された市民と自治体、国、都担当者によるPI外環沿線協議会が発足し、15年2月までに14回を数えた。13年12月、PIプロセスへの助言等を目的とする、東京環状道路有識者委員会が発足し、14年11月に「最終提言」を国・都に提出し、解散した。

3　三鷹市域の計画

本市の計画路線は、市の東部を縦断、概算で延長約3.4キロメートル、計画面積約28・5ヘクタールと推測される。

4　近況と対策

政府レベルでは高速道路整備に関する制度改正が議論され、住民、自治体レベルでは協議会や連絡会が開催されてきたが、各会議の位置づけが不明確であり、本委員会はその対応に苦慮してきた。国・都に対して、市は、計画実施または廃止の決定を含め、計画決定プロセスを明確にすることを引き続き求めていくことが大切である。本計画は、昭和41年の都市計画決定のまま凍結状態にあり、地元住民は都市計画法上一定の建築規制など長期間影響を受け続けている。仮に都市計画が変更され事業が認可されることになれば、移転、交通、環境問題をはじめ住民の生活環境に影響を与えることは必至である。計画の進ちょく状況を注意深く見守りつつも、基礎自治体として地域のまちづくりの観点から適切な対応が求められる。

三鷹市立アニメーション美術館特別委員会

平成11年第2回定例会で、「三鷹市立動画美術館（仮称）にかかる諸問題について検討すること」を目的として設置された。

○　活動経過の概要と現況

議決事件としての「負担附きの寄附」に係る「覚書」やアニメーション美術館条例の審査を軸に、幅広く議論を重ねた。

1　「覚書」と負担附きの寄附

委員会は、「覚書（案）」の集中的な審査を行い、正式名称など9項目の意見を付した検討結果をまとめた。その後、市から対応が報告され、「覚書」が締結された。ジブリ側から市長に「負担附き寄附の申し出」がなされ、11年9月29日に「負担附きの寄附を受けることについて」が可決された。

2　アニメーション美術館条例

13年第1回定例会で、委員会に付託され、審査後、可決された。あわせて、委員会の設置目的、名称も現行のものに変更された。

3　美術館の運営

13年9月、美術館の運営財団が設立され、10月1日に美術館が開館した。当初、チケットの入手が困難な状況が続き、本委員会では、1日の入場制限緩和やチケットの市民特別枠の設定等に多くの意見が出された。併設するカフェの一般開放も実現してない。瑕疵（かし）担保請求権の市への譲渡手続きの不備も指摘したが、将来の改修工事に関する財政負担の問題等は、十分な議論が必要である。

4　交通・環境対策と商業振興

周辺地区の「違法駐車防止対策重点地域」指定、コミュニティバス路線の開設等、対応がなされた。「風の散歩道」や吉祥寺通りの歩道の整備等で、玉川上水沿いと美術館周辺の道路環境整備が進展したが、美術館のオープンも商業振興については成果に乏しい。

○　おわりに

市のイメージアップへの寄与は間違いないが、施設管理経費の一部に年間4千万円の財源を投入していることは、市民サービスとの関係で十分バランスがとれていると評価できるのだろうか。市立の美術館である以上、市民が利用しやすいことは当然の条件である。子どもたちが、早くこの施設を訪れ、夢と希望をはぐくめるよう強く望む。美術館が商工振興やまちの活性化にも十分役割を果たせるよう、市が主体性と責任を明確にし、財団や市民、商業者等との協働を進めるための総合的な調整機能を発揮することに期待する。

15・4・29

請願陳情

政府に「平和の意見書」を

【請願】政府に「平和の意見書」の提出を求めることについて＝ひばりが丘「地球村」代表田辺妃登美さん、伊藤啓子さん、浦美樹子さんが14年12月11日提出（総務委員会で審査）

〔請願要旨〕

「唯一の被爆国である日本が、中立国として、平和的解決に貢献する」ということを日本の基本姿勢としていただく「平和の意見書」を政府に提出してください。

〔請願理由〕

今、アフリカや中東など、世界の各地で戦争や紛争が続いています。あらゆる争いごとは武力で根本的に解決できるのでしょうか。この100年で国家によって殺された人の数は、約2億人にのぼると言われています（約2億人のうち、兵士の死者は7千万人、残りの1億3千万人は一般市民）。武力での解決は、お互いに傷つき、憎しみを増幅させ、新たな争いを引き起こします。直接戦う双方の兵士はもちろん、子どもたち、女性たち、老人たちは、自らを守るすべもなく、無残に殺傷されます。生き延びても心に深い傷を負い、癒（いや）すことは難しい。豊かな土地も、一たびの戦いで、荒れ果てた不毛の地に変わり、長い年月をかけても、もとには戻りません。川も枯れ、雨も降らなくなります。20世紀は、2つの世界大戦をはじめ、「戦争の時代」とでも言うべき戦争や紛争が続いた時代でした。先のアフガニスタン空爆、10年前の湾岸戦争、20年前のレバノン・グレナダ・リビア紛争、30から40年前のベトナム戦争、50年前の朝鮮戦争。どれも平和とは言えない結果と不幸な後遺症を残しました。爆撃がもたらしたものは、多くの市民の死。すでに飢餓で苦しんでいた数百万人への援助物資の中断。そして餓死。劣化ウラン弾や枯葉剤は長年に渡って命を奪い続けます。新しく生まれた生命までも。これが平和につながるのでしょうか。日本は核兵器で被爆した、唯一の国です。これからも、永久に親や子や愛する人を失いたくない、悲しい思いをしたくない、誰にもさせたくない、平和に幸せに生きたい、と切に願っています。21世紀を、日本のリードで、「世界平和の時代」にすることを切に、願っています。貴議会において、「唯一の被爆国である日本が、中立国として、平和的解決に貢献する」ということを、日本の基本姿勢としていただくことを採択くださり、これを「平和の意見書」として、政府に提出してくれるようお願い申し上げます。

――本件は、委員長報告どおり本会議場において満場一致で採択された。

不採択になった請願

【請願】井の頭の地域に小規模の公衆浴場を設置することを求めることについて＝井の頭の地域内に公衆浴場を設置することをもとめる会代表長井敬さん、石井達広さん、伊東信昭さんほか1千39人が14年6月20日提出（厚生委員会の審査結果は採択）

【請願】どの子にも基礎的な学力と豊かな人間性を育む教育を保障するために30人以下学級の実現を求めることについて＝東京都教職員組合北多摩東支部三鷹地区協議会議長石橋律子さんほか1千68人が14年12月12日提出（文教委員会で審査）

【請願】教育基本法改定ではなく、その実現を求める意見書の提出を求めることについて＝子どもの教育、教科書と憲法を考える三鷹連絡会代表浅羽晴二さんが15年2月27日提出（文教委員会で審査）

【請願】医療改悪の実施凍結と社会保障の充実を国に要請する「意見書」採択について＝三鷹社会保障推進協議会会長三瓶和義さんが15年3月5日提出（本会議即決）

【請願】医療改悪の実施凍結と社会保障の充実を国に要請する「意見書」採択について＝東京土建一般労働組合三鷹支部執行委員長橋本昇さんが15年3月7日提出（本会議即決）

撤回された請願

【請願】固定資産税における償却資産に関する意見書提出について＝社団法人武蔵野青色申告会野村荘之輔さんが14年11月18日提出（15年2月27日撤回）

【請願】都市計画税の軽減措置を求めることについて＝社団法人武蔵野青色申告会野村荘之輔さんが14年11月18日提出（15年2月27日撤回）

【請願】小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税の減免措置を求めることについて＝社団法人武蔵野青色申告会野村荘之輔さんが14年11月18日提出（15年2月27日撤回）

議場配付になった陳情

【陳情】患者負担増の凍結・見直しについて＝東京保険医協会北多摩支部支部長代行和田知可志さんが15年1月28日提出

審議未了になった請願

建設委員会

【請願】墓地造営計画反対について＝墓地造営に反対する会代表世話役人黒部穣さんほか6千422人が14年6月10日提出

【請願】法専寺別院建立墓地造成推進に賛成することについて＝石井鉄男さん、加藤章さん、西田喜一さん、大掛康二さんほか2千640人が14年9月18日提出

※これら2件の請願は、いずれも今定例会で結果が出ず、審議未了になりました。再び市議会での審議を希望する場合には、5月1日から構成される新市議会に、あらためて提出していただくことになります。

「みたか議会だより」へのご意見やご要望等は、議会事務局までご連絡ください。

三鷹市議会事務局
電話　44―0249
FAX　45―1031

第1回定例会には、意見書7件、決議1件が提案され、意見書3件、決議1件が可決された。

意見書・決議（要旨）

◆少人数学級の早期実現を求める意見書

我が国の教育制度は、教育の機会均等、教育水準の維持向上を目指し、全国どこでも一定水準の教育が保障された制度であり、我が国の発展に大きく寄与してきた。しかし、子どもたちを取り巻く環境の変化により、いじめや不登校、学級崩壊の問題や学力水準の低下懸念等、現在我が国の教育は憂慮すべき状況だ。学校教育では、教員が子どもたち一人ひとりにきめ細やかに対応し、個に応じた指導を進めるため、また子どもたちが自ら学び、豊かな人間性をはぐくむ教育の確保のため、少人数学級の早期実現が不可欠だ。今、少人数学級を求める声は大きな世論となっているが、財政負担は依然として地方自治体に大きな足かせである。よって、本市議会は、国会及び政府に、地方分権型の教育を実現し、よりよい教育を受ける環境を整え、子どもたちの健やかな成長を保障するため、少人数学級実現に必要な法律等を見直すとともに、財政措置を講ずるよう要望する。

◆犯罪被害者基本法の制定を求める意見書

我が国では長年、犯罪被害者に対する保護・支援策が未確立のまま推移し、犯罪被害者は精神的、経済的に大きな苦難を強いられてきた。近年、犯罪被害者の状況が広く認識され、被害者支援の組織が各地に設立されるなど、犯罪被害者支援に一定の前進が見られ、いわゆる犯罪被害者保護関連二法が成立し、その制定を受けて刑事手続きについて被害者等の心情を尊重する方向を打ち出し、さらに、犯罪被害者等給付金支給法の改正も行われた。しかし、被害者の悲惨きわまる実情は、これらの諸施策によっても抜本的に改善されていない。よって、本市議会は、政府に、犯罪被害者等が受けた被害の回復及び犯罪被害者等の社会復帰を支援する行政の責務を明確にし、犯罪被害者等支援対策を総合的に推進し、犯罪被害者等の福祉の増進に寄与することを目的とする「犯罪被害者基本法」の早期制定を強く求める。

◆食品の安全・安心の確立に関する意見書

BSEの発生、食品企業の食肉表示偽装・未承認添加物の広範な使用、無登録農薬の違法販売とその使用等、食品への信頼は失われ、国民の食への不安はいまだに収まらない。また、貿易自由化により食品が大量に輸入される中で、基準を超えた農薬の残留が発覚し、また基準さえ設定されていない実態もあった。国会及び政府は、早期に消費者の食品に対する信頼性を確保しなければならない。よって、本市議会は、国会及び政府に、安心できる食品安全基準の設定、食品安全に関するわかりやすい情報の公開、食品の履歴情報等食品表示制度の抜本的見直し、企業倫理の向上、違反・違法表示を未然に防止する組織の設置、消費者の食品安全への知識の普及等、消費者重視の視点に立った信頼の制度を確立するため、次の事項を含む諸対策に取り組むよう強く要望する。

記

1　食品の安全性に関し、日本の食生活に沿った、国民が十分に理解し判断の指標となる安全基準を定めること。

2　海外農産物を含めた食品の原材料の生産から加工・流通・消費の各段階の履歴情報が追跡できる表示制度を創設すること。

3　遺伝子組み換え農産物・食品添加物等を含めた使用原材料表示の拡充を行うとともに、残留農薬、抗生物質などに厳格な基準を設け、チェックを行い、その情報を正しく公開すること。

4　食品の加工・製造・流通業者による企業モラルを欠いた行為に対して刑罰規定を強化し、その監視体制を整備すること。

◆イラクへの軍事行動を中止し、国連による平和的解決を求める決議

大量破壊兵器を隠し持っている疑惑があると言われる今回のイラク問題では、国連査察団への非協力や妨害を続けるなど、過去12年間に計17本の国連決議を不履行としてきた。一方、国連監視検証査察委員会ブリクス委員長は、イラクはスプーン一杯分で約200万人の殺傷能力がある炭そ菌を約1万リットル保有しているとも報告する中、査察を止めるべきでないと述べ（18日）、戦争に突き進む米国を批判した。自らが提出した「決議」が通らないからといって「決議」を撤回し、今度は武力行使では筋が通らない。連日、世界各地で、大規模な米英のイラク攻撃に反対するデモや集会が行われる中、ブッシュ大統領の行為は、国際ルールを無視する大国の身勝手な行動と受け取られるであろう。国際社会及び1千万人を超える世論はイラクへの武力行使を支持していない。米英軍が始めたこの戦争は、国連憲章と国際法にも根拠をもたず、無法な先制攻撃で、核戦争につながるおそれがある。空爆で犠牲になるのは何の罪もない子どもたちだ。戦争に未来はない。核戦争は地球、全ての生命を破壊する。米英軍は直ちにイラクへの軍事行動を中止し、国連の平和的解決への道に従うべきである。日本政府は、憲法9条に基づき平和的解決への努力を継続することである。「非核都市宣言」「平和条例」を制定した三鷹市は、武力によらない平和的解決に全力を尽くすものである。

【否決された意見書】

・地域における雇用対策の拡充強化を求める意見書
・住民基本台帳ネットワークシステムの稼動中止を求める意見書
・健保本人3割等患者負担増の凍結を求める意見書
・労働基準法「改正」に反対し、雇用と人権を守る緊急措置の実行を求める意見書